

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 相模原市総合計画審議会 第2回進行管理部会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		令和元年8月23日(金) 18時00分~20時00分				
開催場所		相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	11人 (企画政策課長 他10人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会  1 議事  (1) 2次評価について  (2) その他  閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり

( 委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言 )

開会 椎橋企画政策課長

### 1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

#### ( 1 ) 2次評価について

総括意見

最終的な2次評価としてまとめる際には、指摘対象を同じくする意見は集約してほしい。

市民に分かりやすい表現とすべく専門用語は言い換えるとともに、指標番号は記載しないなどの工夫をしてほしい。

2次評価対象施策に関する意見など

#### ( 施策3 子どもを生きやすい環境の整備 )

他の施策にも通ずるところだが、「出生率を向上させるための抜本的な支援改革、新たな事業展開を検討されたい」という指摘に対して、所管課の見解は「これまでどおりやる」という趣旨である。過去にも、審議会で指摘したにも関わらず、改善工程表に反映されなかったり、対応方針を作成して終わったりというものが多くあると感じている。指摘の本質をよく理解していただき、改善までしっかりと実行してほしい。

出生率については、見過ごされてきたという感がある。例えば、東京都の長期ビジョンでは、出生率を2.07まで引き上げるという計画となっている。実現は難しいかもしれないが、あえて高い目標を掲げてその目標に向かって努力するという姿勢を見せることも大事。次期総合計画策定に向けて検討していただきたい。

様々な課題解決に向けては縦割りを脱却し、横断的に取り組む必要がある。そのような施策については、“プロジェクト”として進められていくことが多いと思うが、相模原市にはそのようなプロジェクトはあるのか。

プロジェクトという名称ではないが、関係課が連携して進めるべき事案については、連絡調整会議などの検討組織を設けて取組を進めている。

承知した。出生率の向上については、若者を呼び込むまたは転出超過を改善するといった視点も大事だと思う。その際には交通利便性の良さをアピールするなどの工夫も必要と考えられ、やはり横断的な取組が必要である。出生率の向上に向けたプロジェクトを立ち上げるという考えはあるか。

まず、次期総合計画の策定にあたり「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねることとして検討しており、総合計画における重点テーマの1つとして少子化対策を掲げることとしている。また、これまで庁内横断的な連携が図られていたかという点については、少子化対策推進会議という検討組織の中で、情報共有を図りつつ取組を進めている。しかし、各課の事業が相乗効果を上げるような連携が図られているかという点、実際には情報共有の範疇を超えた展開は実現できていないと考えているため、より実効性のある形に改善するよう取組を進めてまいりたい。

「“母子保健”を“親子保健”とするなど、子育ては母親の仕事という意識改善に向けた取組を検討してほしい」という指摘について、所管課からの回答では「母子保健法が母子を対象とした法であることから、母子保健という名称としている」とのことである。そのような事実はもちろん承知しているが、「子育ては母親の仕事」という背景が依然として残っており、母親が苦勞を抱え込んでしまい、それが虐待につながってしまうということもあろうかと思う。少しでもそのような背景を改善していくための指摘であるということを理解しておいてほしい。

父子家庭に対する支援も必要であることに留意しておいてほしい。

#### (施策10 健康づくりの推進)

「無関心層や壮年期の運動習慣定着」についての指摘があるが、ウェルネスさがみはらについて、設置当時は“行政が中心となって健康増進に取り組む”という考えのもと整備された施設であったかと思う。しかし、その後、地域保健法改正等により役割が民間にシフトしてきている。施設内には健康器具等が設置されていたと思うが、これらの稼働率はどの程度か。つまり、民間と行政の役割分担の情勢が変わってきている中、変わらず行政中心で健康増進に取り組むという考え方なのか、もし空間に余裕があるのであれば、そこを活用して新たな取組を展開していけるのではないか。

こんにちは赤ちゃん事業などで、捕捉率が100%近いところで子どもの状況を把握できているが、これを担っているのは直営の保健師である。他市では、アウトソーシングしている事例もあるが、直営で実施することにより市内横断的な支援が可能となるなど、メリットはあると思う。今後、市としては、引き続き直営を続けていくのか。もしくは、アウトソーシングし、別の形で子育て支援を充実させていくのか、考えを明確にした方がよい。

#### (施策12 保健衛生体制の充実)

「浴槽水等検査実施率」について、目標値を下回ることは問題という指摘はそのとおりであり、重要な指摘だが、当該指標はインプット指標ではなくアウトプット指標であるため、事務局にて表現の修正をお願いしたい。

#### (施策14 災害対策の推進)

以前、福祉系の窓口へ相談に行った際、災害に関する要援護・要支援の手続きをしたい旨を伝えたが、災害窓口へのつなぎ支援もなく未対応に終わった経験がある。市内横断的に情報を共有し、丁寧な支援を行っていただけるような体制づくりに取り組んでいただきたい。また、防災マイスター制度においては、マイスターに対する学習プログラムの中に、要援護・要支援者に対する支援という項目を取り入れていただきたい。

防災マイスターについては、拡充を図るとともにスキルアップに取り組んでいく。

防災マイスターについては、定期的な勉強会はあるものの、マイスター同士の横のつながりが無い点が課題だと考えている。また、要援護者へのフォローの必要性については同意見なので、所管課に伝えてほしい。

「災害時、障害者が直接、福祉避難所に避難できる体制づくりについて検討すべき」という指摘があるが、福祉避難所の数からいって現実には難しい面もあり、むしろ自宅にいる方が、安全に安心して過ごすことができるという実態もあろうかと思う。そこで重要となるのは、食料や水などの物資を障害者の自宅に届けるということ。このように実態に即した視点で、障害者の声を聞きながら訓練等に取り組む必要がある。

当該施策に関連する事務事業は、ハード系の取組が多いように思うが、ソフト系の取組も重要である。他の自治体では「おにぎり防災デー」という取組があり、

防災意識の定着に向けて、月に1日はおにぎりを食べるという啓発事業を首長が先頭に立って進めている。このように、お金をかけずにできることもあるので、検討していただきたい。

各事業の決算額を見ると、公共下水道整備費は減額、一方、長寿命化に関する事業費は増額しており、施策に質的な変化が生じていると思われる。そのような中、当該施策の成果指標は、初期整備率などの水準達成という視点となっている。長寿命化経費が増額しているなど、メンテナンスの必要性が明らかになってきている中、初期整備率などに留まらず、成果を的確に把握できるように指標を追加する対処も必要ではないか。

雨水流出抑制の機能を高めるためには流域レベルでの取組が必要と指摘している。趣旨としては、関連する事業が都市部における災害対策に主眼が置かれており、上流域の中山間地に関する記載が少ないため、防災対策として十分であるかという点に懸念があるということである。

#### (施策17 家庭や地域における教育環境の向上)

進行管理シートでは、学校と地域の協働推進事業について「各校の活動の拡大」を図ることができたとある。また、「“拡大”とはどのデータで確認できるのか」という質問に対して、所管課は“事業の質的な向上が十分に図られた”という旨の説明をしており、この回答を重視するのであれば、1次評価はBであっても、審議会として評価を上げるということもありうるのではないか。

質的な向上が図られたということであれば、評価できる点として指摘事項に加えることはありうるが、一方で、成果指標をみると長期にわたってB評価となっている指標もあるなど、定量的な達成度は十分とは言えない。

質的な変化という意味では、学校運営に地域が携わるという「コミュニティスクール」が試行的に始まっており、取組内容の向上は図られていると考えている。しかし、総合的な評価を行う際、やはり成果目標の達成度の向上が見られないという点は無視できないものと考え、1次評価はB評価という判断である。

「地域の教育力の活用」という文言に抵抗感があるという指摘があるが、この趣旨はどのようなことか。

学校支援に関わっている方々の多くは、それぞれの得意分野で教育に貢献でき

れば、という気持ちを持って事業に携わっており、実施要綱で位置づけられている“協力者”としての「教育力」に期待をされるのは、協力する当事者にはモチベーションにもなる。一方で、協力者側からすると、学校から活用“される側”となり、学校は活用“する側”となる。これだと、どちらかと言えば内と外の対極の関係になりがちで、「協働」とは言い難いのではないか。学校と地域とでパートナーシップを築くことが期待されている中、市としても“連携”、“協働”を推進していくという立場であろうかと思うので、“活用”という言葉に違和感があるということである。

市長に対して提言していく際には、「地域教育力の十分な活用を図りたい」というような内容で問題ないか。

また、地域学校協働活動推進員の人選に関する指摘があるが、内容が限定的なので、指摘の趣旨は「地域学校協働活動の質的向上に向けた人材育成を図るとともに、社会教育士等、専門知識を有する人材の配置に努められたい」ということでよいか。

言葉を補っていただくという点について異論はない。

できれば、地域学校協働の事業にあたり、毎年各地を巡回している協力者や遠方から関わっている指導者には、活動準備や交通費を含む経費補助の観点から、謝礼を図書カードから現金支給等に改めるなどを検討いただきたい。また、障害者であれば手配しているヘルパーらの利用者負担費用もかかっている事実を考慮していただきたい。

成果指標の分析として「地域コミュニティに対する考え方の多様化などにより、地域行事に参加する子どもが減少している」などとある。実態として最近の子育て家庭では、「自分と自分の子ども」という内向きな関係に目が向きがちであり、「地域で子育てをする」という意識は薄いと思う。そのような中、当該施策の今後の方向性として「地域学校協働活動」の推進などが挙げられており、現状との間に大きなギャップを感じる。現状と今後の取組の中間の点として、“地域に目を向ける”、“自分たちの身近な課題に目を向ける”という外向きの視点を養う活動の場を設けるような事業があればよい。視野を広げて、身近にある課題から自分事として捉えられるようになることは、SDGsの推進にもつながるはずである。

地域と学校が協働していくにあたり、学校の先生用に十分なパソコンが整備されておらず、推進コーディネーターや協力者と授業などの打ち合わせをする際

に、校長の許可が下りなければ電子メールが使用できない状況であり、円滑な連絡調整ができないので、協力者側・学校側双方とも不便であるという話を聞いたことがある。事実であれば、改善に向けた取組を進めてほしい。

教育現場においても教員1人1台のパソコンは配備していると認識しているが、改めて事実確認を行う。

国においてはICT教育ということで、生徒1人1台にタブレットPCを配置していくというような動きもあろうかと思う。そのような情勢の中、教員1人1台のPC配備がされていないということであれば早期改善が必要である。

#### (施策19 生涯スポーツの振興)

1次評価のA評価には異論はないが、スポーツ・レクリエーション活動の支援における「学校との連携」について、所管課も課題認識を持っているのであれば、審議会としても意見を述べておきたい。

指摘事項として、「学校の負担軽減が求められている中、学校体育施設開放事業の手法について、積極的に検討されたい」などと追加しておくこととしたい。

1点、確認させていただきたいが、「高齢者のスポーツ参加率が低下傾向」であるという指摘をいただいている。これに対して所管課は、「高齢者のスポーツ実施率は、60～70%程度で推移しており、低下傾向にあるとは認識していない」という見解である。この点について、ご確認をいただきたい。

直近の実績が低下している事実があるのであれば、対応策の検討は必要であることから指摘事項としたい。

#### (施策20 文化の振興)

1次評価では、「着実に実績は上昇している」ことからA評価としているが、客観的データが示されていない。進行管理シートの総合分析において「音楽ホールが充実している一方で、美術施設が十分ではない」としているのが、美術館の整備に向けて、近隣の美術系大学と連携している実績などを示していただければ評価できると考えており、単にB評価とすべきということではない。

今の点について、成果指標に着眼すると3年連続で目標達成されておらず、やはりB評価に留まるのではないか。第1に成果目標の達成が重要であり、総合評

価で様々な取組の説明があろうとも、目標を達成していないのであれば効果としては不十分であるという見方もできる。

モニタリング対象施策に関する意見など

(施策1 地域福祉の推進)

行政の福祉サービスは申請主義なので、窓口を設けて待っているという姿勢だろうが、昨今の福祉課題については、自発的に困りごとを発信できない方がいるので、そのような方々にアウトリーチしていく必要がある。問題はどこまでやっていくべきかという点に難しさがあることである。相模原市の区役所はあまり権限を持っておらず、各分野の部署が同じ場所に集まっているというだけであり、当然、福祉サービスも縦割りである。アウトリーチをしようとした場合は中学校区レベルで、横断的な連携が必要と言われている。つまり、福祉総合窓口を設ければ解決するのではなく、全体的に縦割りであっても、福祉圏域を設定し、実質的に横に繋がる仕組みを構築していかなければ課題は解決されないということである。

今後、中学校区、まちづくり区域、区役所という各階層について、市の全体の政策の中でどのような位置づけとするかを明確化していく必要がある。

地域共生社会の実現に向けて、縦割りに事業を推進するのではなく総合的な観点から役割分担を整理すべきという点も指摘している。例えば、行政だけの課題ではないが、8050問題でも、高齢者福祉と障害者福祉の連携が少ない。また、ひきこもりの問題についても、ひきこもりの実態として3,000人程度はいるのに、実際にひきこもりセンターでの対応は30人程度である。単に看板を作っただけであり、行政サービスとしてどこまで担っていくのかという点が不明確である点が問題である。支援は、コミュニティソーシャルワーカーか、ひきこもりセンターの職員か、民生委員か、若しくは連携してやるのか、連携してやるならどのような仕組みであるべきか、という点について抜本的に考える必要がある。そうすると先の指摘にあったように、福祉圏域の問題になってくるはずである。

コミュニティソーシャルワーカーについて、22地区での配置を完了し、目標を達成したとのことだが、日本地域福祉研究所では、コミュニティソーシャルワーカーの配置は中学校区ごとに1名の“小地域での配置”を推奨している。本市でいうと36学区となる。コミュニティスクールも、中学校区の取組であり、部局横断での連携が必要な事柄も今後想定されることから、22地区での配置で十分かどうかは検討の余地があると考えられる。

また、改善策の取組結果のところ、所管課では「コミュニティソーシャルワーカーに関する市職員の理解が十分でないこと」が課題だと認識されているようだが、「市職員の理解が十分でない」こと自体、現場でがんばっているワーカーのことを思うと心配である。

一度、全庁的に調査を行い、中学校区、まちづくり区域、または区役所と各階層で行っている事務事業がどのようなものであるか、または各事務事業についてどのような圏域で対処すべき課題であるかを整理していく必要もあるのではないかと。

いるかバンクの登録者数が成果指標となっており、目標を達成できずC評価となっている。この分析では、高齢化によりボランティア活動が困難になっている方がいること、有償ボランティアに移行する方がいること、地区ボランティアセンターに移行する方がいることなどの理由が挙げられている。当該指標は、「ボランティア意識の高まりを測る指標」であるが、目標未達成の原因がこのようなことであれば、いるかバンクの登録者数だけでは成果を測りきれないということではないか。ボランティア活動が多様化しているのであれば、多様性も含めて成果を測れる指標に変更すべきである。

子育てが一段落した世代では、ボランティアをやってみたいという人は一定数いると思われる。しかし、日常生活をしている中では、ボランティアの窓口がどこにあるのかという情報がなかなか得られない。また、ボランティアをやりたくても、自ら積極的に動かなければ活動する場面が見つからないという状況である。

例えば、病院に「総合医療課」があるように、行政にも総合窓口のような機能を設けて、そこから各所管課に進んでいくというような仕組みがあればよい。せっかくボランティアをやりたい人を取り逃しているような状況なので、市民レベルで分かりやすい体制を構築してほしい。

いるかバンクの活動内容は限定的であり、ボランティア人材と活動のマッチングがうまくいっていないことから、足が遠のいてしまっているという一面があると思う。

ボランティア人材と活動の場をマッチングする、いわゆるコンシェルジュ的な機能が求められているというご指摘として受け止めていきたい。

### (施策23 世界平和の尊重)

民間活力を生かした取組について、「協働性」を前面に出した方がよいという指摘があるが、ここの趣旨はどのようなことか。

民間商業施設の集客力に期待して事業展開を図ったという説明があり、行政が民間に対して期待しているという一方通行のメッセージに見えたため、立場を越えて共に取り組んでいくという姿勢を強調した方がよいと考えたもの。

### (施策48 皆で担うまちづくりの推進)

建議書に記載されている「社会的企業(Social Enterprise)」について、対応方針に何ら搭載されておらず、また事前質問に対する回答でも対応を行っていないようである。

「社会的企業」の観点は、指摘事項として加えておくべきである。「社会的企業」は、いわゆる社会貢献と企業のビジネス資本を合わせることによって、社会改善を進めていくという組織であり、企業の場合もあればNPOが主体となる場合もある。また、今日「社会的インパクト投資」という仕組みが進められてきているが、これは単に社会貢献だけでなく、投資した人に金銭的なインセンティブを与えるという仕組みである。

昨今、企業も社会貢献しなければ投資家からお金が得られない、顧客から選ばれないという時代となっており、ESG投資を進めるなど急速に姿勢を変えてきている。つまり、社会の仕組み自体が変わりつつあり、民間的な稼ぐ力を持ちつつ、社会的利益を確保するという両面を持った主体が求められているということである。横須賀市では、認知症対策事業において「社会的インパクト投資」を数年前から始めている。相模原市でも、行政・民間の中間的な役割を担う主体の取り込みを考え始めるべきである。

市民協働推進大学事業については、人材の育成を行う場であるとしつつも、参加者が少ない状況とのことである。また、ファシリテーションなどの専門的な知識を学べる環境の整備に取り組むとしているが、このような内容は、各専門分野、例えば、福祉分野では社会福祉協議会、産業分野では産業振興財団、環境分野では環境情報センターで進められている。人材確保の観点でいえば分野間でボランティアの取り合いになりかねない中、各分野で重複するような内容は整理していく必要がある。また、当該施策は、特に横断的に進めるという分野であるので、その中で何を見出せるかが重要。これまでの手法を続けていては、参加者が少な

い状況を打破できないのではないか。

今の点については、以前から他の事業と重複するところがあるのではないかという指摘があろうかと思うので、整理を進めてほしい。

( 2 ) その他

今後のスケジュールについて、事務局から説明を行った。

本日の議事は終了とする。

閉会

椎橋企画政策課長

以 上

## 相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	会長	出
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授	副会長	出
3	朝山 あつこ	認定 NPO 法人キーパーソン 21 代表理事		出
4	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出
5	長野 基	首都大学東京都市環境学部都市政策科学科准教授		出
6	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科准教授		出
7	今岡 英一郎	公募委員		出
8	松平 菜保子	公募委員		出
9	山口 正子	公募委員		出
10	渡邊 健一	公募委員		出